

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品 - 旧定額法及び定額法

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金 - 重要性乏しいため、計上していません。

・退職給付引当金 - 平成27年10月1日より京都社会福祉事業企業年金基金へ移行したため、平成29年10月拠出分の取り崩しを最後に残額はゼロとなっております。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

財団法人京都府民間社会福祉施設職員共済会の退職給付制度を採用しています。
平成27年10月1日より京都社会福祉事業企業年金基金へ移行しました。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務所業は、以下の通りになっている。

(1) 法人全体の財務所業（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

(2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

(4) 各拠点におけるサービス区分の内容

ア 大谷保育園拠点区分（社会福祉事業）

「大谷保育園サービス区分」

「本部会計サービス区分」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物（基本）	188,295,382	0	5,217,043	183,078,339
合計	188,295,382	0	5,217,043	183,078,339

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	251,418,349	68,340,010	183,078,339
小計	251,418,349	68,340,010	183,078,339
その他の固定資産			
建物	4,140,016	1,872,471	2,267,545
構築物	4,089,500	3,611,878	477,622
器具及び備品	23,977,879	14,749,429	9,228,450

ソフト等	2,157,360	1,657,860	499,500
小計	34,364,755	21,891,638	12,473,117
合計	285,783,104	90,231,648	195,551,456

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	52,350	0	5,527,538
未収補助金	6,315,663	0	0
合計	6,368,013	0	5,527,538

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし